

長野県母子衛生学会 論文投稿規程

1. **投稿者の資格**：原則として投稿者は共著者もふくめ長野県母子衛生学会会員に限る。
2. **論文の種別**：論文の種別は、総説、原著、研究報告、速報、症例報告、依頼稿などで、母子の健康、保健の増進に寄与しうるもので、他誌に発表していないものに限る。
 - a) 総説：母子衛生に関わる特定のテーマについて文献考察等を行い、当該テーマについて総合的に現状や研究の動向、展望を明らかにした論文。
 - b) 原著：科学論文として論理的で独創的な新知見が示されており、母子衛生としての学術上の価値があると認められた論文。
 - c) 研究報告：原著論文の条件は満たさないが、研究成果をまとめたもので掲載の意義があると認められた論文。
 - d) 速報：新しい研究方法の開発、将来発展する価値のある新知見を早急に報告する論文。
 - e) 症例報告：稀な事例で今後の実践に有益な論文。
 - f) 依頼稿：会員に役立つもので、依頼した論文を原則とする。
3. **研究倫理**：ヒトを対象にした研究論文は世界医師総会（World Medical Assembly）において承認された最新のヘルシンキ宣言の精神に準拠し、文部科学省あるいは厚生労働省から告示されている最新の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等に遵守して行われたもので、倫理委員会等の審査を受けたものでなければならない。なお、症例報告は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」において倫理審査等の対象外となっているため、倫理委員会等の承認を必須とはしないが、投稿者の所属施設の倫理委員会等の規程に従うものとする。受審した倫理審査委員会名および承認番号は、投稿チェックリスト内に記載する。
4. **利益相反に関する事項*の開示**：投稿論文の著者全員が、利益相反に関する事項について、申告書（学会が定める書式）を用いて、その状況を開示しなければならない。なお、論文の末尾に「本論文内容に関連する利益相反事項はない。」又は「著者〇〇〇〇は△△△△との間に本論文内容に関連する利益相反を有する。」と記載する。
5. **投稿方法**：
 - 1) **メールで投稿する場合**
 - (1) 事務局に投稿の意向をメールで連絡し、事務局から投稿方法の指示を受ける。
 - (2) 投稿チェックリストに沿って原稿を確認する。
 - (3) ①投稿チェックリスト、②正本、③副本、④利益相反に関する申告書（初回のみ必須）⑤カバーレター（任意）を送信する。
 副本の投稿者を特定できる事項（著者、所属、倫理委員会、助成機関等）は〇〇〇に変換する処理を行う。
 例「本研究は、〇〇〇倫理委員会の審査を経て所属長の承認後に実施した。」
 - 2) **郵送で投稿する場合**
 - (1) 投稿チェックリストに沿って原稿を確認する。
 - (2) ①投稿チェックリスト、②正本、③副本、④利益相反に関する申告書（初回のみ必須）⑤カバーレター（任意）を送付する。副本は、上記1) (3) と同様の処理を行う。
6. **投稿論文の受付**：投稿論文の受付日は、提出物が全て正しく提出されたことを事務局で確認した日とする。
7. **投稿論文の採否**：投稿論文の採否は、査読を経て編集委員会が決定する。受理日は編集委員会で、論文を採択した日とする。修正原稿は編集委員会が定めた期日までに再提出する。査読の回数は原則として2回までとし、3回以上の査読に及ぶ場合は、再投稿を提案する場合がある。
8. **原稿執筆要領**

【原稿の作成】

- 1) 原稿は、Microsoft Word で作成する。書式は A4 版横書き、原稿 1 枚は 40 字×20 行（800 字、フォントサイズは 10.5 ポイント）で作成する。本文以降は、ページ毎に行番号（1～20）を挿入し、各ページの下部中央にページ番号を入れる。
 - 2) 原稿ファイルは以下の 4 つに分ける。①表題・所属・著者名・和文抄録（500 字以内）・キーワード（5 語以内）・著者連絡先（電話、e-mail）、②本文・文献、③図・表・写真、④英文〔表題・所属・著者名・抄録（250 語以内）・キーワード（5 語以内）〕
- *英文抄録は、必ず専門家の native check を受ける。

3) 文字数の規程

規程文字数に文献は含めない。本文と図、表、写真の合計文字数を以下のように定める。

総説	11,000 字以内
原著	11,000 字以内
研究報告	11,000 字以内
速報	3,200 字以内
症例報告	6,400 字以内

本文の文字数はスペースを含めないでカウントする。

図, 表, 写真の大きさと文字数の換算は原則として次の4通りとする (学会誌掲載時)。

1/4 頁まで 400 字, 1/2 頁まで 800 字, 3/4 頁まで 1,200 字, それ以上は 1,600 字

*論文は簡素なものを良とするので字数制限を厳守すること。ただし、編集委員会において内容が優れていて、字数が超過していることがやむを得ないと判断された場合に限り、超過掲載料を負担した上で可とする。なお、規程文字数を超える場合にはその理由をカバーレター等に記載する。超過掲載料は、投稿規程 10. 論文の掲載料に準ずる。

【論文の記載方法】

原稿ファイル①～④は、以下に従って作成する。

- 1) ファイル①・④：和文と英文の表題・所属・著者名の記載方法

- (1) 著者の所属が同一の場合

例) 表題 ○○○○○○
所属 ○○○大学○○学部
著者名 ○○ ○子 ○○ ○美 ○○ ○男

- (2) 所属及び著者が複数の場合

例) 表題 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
所属 ○○○大学○○学部¹⁾
○○○○○大学病院²⁾
○○大学大学院助産学分野³⁾
著者名 ○○ ○子¹⁾ ○○ ○美²⁾ ○○ ○男^{2) 3)} ○○ ○子^{1) 3)}

- ## 2) ファイル②：本文の構成と文体

- ### (1) 本文の構成

I. 緒言 (目的含む), II. 研究 (実験) 方法, III 結果 (成績), IV. 考察, V. 結語とする。総説と症例報告の構成はこの限りではない。

- ## (2) 原稿の文体

- ・用字，用語は，原則として常用漢字とひらがなを使用する。句読点は「，」「。」で統一する。
- ・学術用語は日本産科婦人科学会編「産科婦人科用語集・用語解説集（最新版）」および日本医学会編「医学用語辞典」に従うものとする。
- ・単位・記号：単位は国際単位系を使用し，m，cm，ml，dl，kg，g，ug，℃，mEq/l，mg/dl，

などとする。数字は算用数字（1，2，3）を用いる。

3) ファイル③：図・表・写真

- ・1点ずつ図1，表1，写真1など通し番号とタイトルをつける。1ページに1点として作成する。図，表，写真の挿入希望箇所は本文の右欄外に明記する。
- ・表は原則として横罫線のみで表示し，縦罫線は表示しない。縦罫線のかわりに十分な空白を置く。

【論文の著者数】

原著，研究報告は10名以内，総説，速報は5名以内，症例報告は8名以内とする。

【引用文献】

引用文献は，原則として書籍（ISBN）または雑誌（ISSN）正規の手続き（購入，図書館での閲覧など）を経れば誰でもアクセスできるもので，論文に直接関係のあるものととどめ，本文中では引用部位の右肩に文献番号1)，2)，3)・・・を付け，本文の最後一括して引用番号順に記載する。文献の記載方法は下記に従う。

1) 雑誌の場合

著者名（和文はフルネームで，欧文は姓のみをフルスペル，その他はイニシャルのみで，3名まで記し，それ以上の場合は「，他」「，et al」を用いて略記する）。表題（フルタイトルを記載）。雑誌名．発行年（西暦），巻（号），頁－頁。

例 1) 佐藤太朗，青木二郎，山田三郎，他．思春期の月経異常．母性衛生．2013，54（1），1－10.

2) Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Premature labor and infant mortality. Am.J Obstet Gynecol. 2012, 159, 65－68.

2) 単行本の場合

編者名．書名．発行地，発行所，発行年（西暦）。

例 1) 松本一郎編．受胎調節の実際．東京，第一出版，2013.

2) William J. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2012.

3) 単行本の一部を引用した場合

著者名．表題．編者名．書名．発行地，発行所，発行年（西暦），頁－頁。

例 1) 松本五郎．受胎告知．松本一郎編．受胎調節の実際．東京，第一出版，2014，1－10.

2) William J. Family structure. Conn ed. Family structure and function. Philadelphia, Saunders, 2012, 1－10.

4) インターネットの場合

著者名．資料名．サイト名．出版（又はアップデート）年（月日）．〈URL〉（資料にアクセスした日）

例 1) 東海太郎．東海学序章．東海学入門サイト．2015．〈<http://toukai.jp/tarou.html>〉（アクセス：2018年1月15日）

5) 電子雑誌の場合

・DOIがある学術論文

著者名．論文名．誌名．発行年，巻（号），頁．doi: xx,xxxxxx

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year, vol (no), xxx-xxx. doi: xx,xxxxxx

・DOIのない学術論文

著者名．論文名．誌名．発行年，巻（号），頁．Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of article. Title of Journal. Year, vol (no), xxx-xxx. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

6) 電子書籍の場合

・DOI がある書籍

著者名. 書籍名. 発行年. doi: xx,xxxxxx

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of book. Year. doi: xx,xxxxxx

・DOI のない書籍

著者名. 書籍名. 発行年. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of book. Year. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

7) 電子書籍の1章または一部の場合

・DOI がある書籍

著者名. 章のタイトル. 編集者名 (編), 書籍名. 発行年, 頁-頁. 発行所名. doi: xx,xxxxxx

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter. William J. (Eds.), Title of book. Year, xxx-xxx. doi: xxxxxx

・DOI のない書籍

著者名. 章のタイトル. 編集者名 (編), 書籍名. 発行年, 頁-頁. 発行所名. <http://www.xxxxxxx>

Johnson H, Smith EC, Wilson P, et al. Title of chapter. William J. (Eds.), Title of book. Year, xxx-xxx. Retrieved from <http://www.xxxxxxx>

9. 著者校正：本誌掲載のための校正は、著者が行う。ただし、新たな内容の加筆は、原則として認めない。

10. 論文の掲載料：規程内に要する費用は無料とする。規程を超える印刷については著者の負担とする。超過文字数 1,600 字ごとに 17,000 円を徴収する。カラーによる印刷は有料とする。

11. 論文の別刷：別刷を希望する場合の費用は投稿者の負担とする。部数は最低 30 部とする。期日までに支払いが確認できない場合には、別途遅延金（5%）を徴収する。

12. 和文抄録の掲載：本誌掲載の和文抄録は、医学中央雑誌刊行会が提供する医学文献情報のインターネット検索サービス医中誌 Web 上に掲載される。

13. 著作権：本誌に掲載した論文の著作権はすべて本学会に帰属する。

14. 投稿における不正行為：不正行為は、捏造、改ざん、盗用、二重投稿のことである。不正行為が明らかとなった場合には、論文の全著者は 3 年間本誌への投稿は受理しない。また、投稿・掲載された論文は不正行為と判明した時点で削除、却下する。

1) 二重投稿とは、以下のすべてに該当する内容の論文である。①対象が基本的に同じであること、②方法が同じであること、③結果・考察に新しいものがないこと。

2) 望ましくない行為には、「分割投稿」がある。分割投稿（サラム投稿）とは、本来一本の研究論文で報告できる内容を、業績づくりを意図して小さい発表論文に分割して発表することをいう。やむを得ず研究全体をいくつかに分けて投稿する場合、投稿した論文と研究全体との関係を明らかにすると共に、それぞれの論文との関係を投稿論文中に明確に示し、かつ、それぞれが独立した論文として完成していなければならない。

15. 送付先：

1) 学会メールアドレス nagano-boshi@shinshu-u.ac.jp

2) 郵送の場合 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学医学部保健学科内
長野県母子衛生学会事務局 編集委員長 宛

平成 27（2015）年 11 月 14 日から施行

令和元（2019）年 10 月 27 日改訂

令和 3（2021）年 11 月 7 日改訂

令和 5（2023）年 10 月 21 日改訂

令和 7（2025）年 10 月 18 日改訂

*** 利益相反に関する事項について**

利益相反 (Conflict of Interest : COI) とは、外部との経済的な利益関係により公的研究で必要とされる「公正」かつ「適正」な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態のことを指す。本学会においても、学会に関わる事業活動において、公平性・客観性および信頼性を確保し利益相反状態を適切に管理していくことが不可欠となってきた。

以下の事項で基準を超える場合には、利益相反の状況を開示する必要がある。基準を超えていない場合においても、その旨を開示する。

- ①研究に関連した企業や営利を目的とした団体（以下「企業など」）の役員、顧問職、寄付講座に属する者で一つの企業などから年間 100 万円以上の報酬を受け取っている場合は、その企業などの名称と金額
- ②研究に関連した企業などの株の保有：一つの企業などについて株式から年間 100 万円以上の利益（配当、売却益の総和）を取得した場合、または、当該企業の発行済株式全数の 5%以上を保有している場合は、その株式名と取得金額または株数
- ③特許権使用料：研究に関連した企業などから特許権使用料として支払われた金額のうち、一つの特許権使用料として年間 100 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ④日当・出席料・講演料など：研究に関連した一つの企業などから支払われた日当・出席料・講演料などが年間 50 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑤原稿料：研究に関連した一つの企業などから支払われた原稿料（パンフレットなどの執筆）が年間 50 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑥企業などからの研究費：研究に関連した一つの企業などから支払われた研究費のうち、一つの臨床研究に対する総額が年間 200 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑦奨学寄付金（奨励寄付金）：研究に関連した一つの企業などから支払われた奨学寄付金（奨励寄付金）が、1 名の研究責任者に対して年間 200 万円以上の場合は、その企業などの名称と金額
- ⑧その他：研究に関連した一つの企業などから受けたその他の報酬など（研究とは直接関係のない旅行や贈答品など）が年間 5 万円以上の場合は、その企業など名称と金額

【お問い合わせ先】長野県母子衛生学会事務局
e-mail : nagano-boshi@shinshu-u. ac. jp